

# 一頑張れ店長

## なにかある社員旅行

社内イベントの一つ、社員旅行はどのように行われているのでしょうか。社員旅行といえば秋が相場ですが、ホテル業界ではGW明けのこの季節に行うところも多いようです。若い世代が乗り気でない中止を検討する会社もあるようですが、職場の団結を図る行事として重視する会社も。中には新入社員の研修を兼ねたり、海外旅行で見聞を広める社員旅行もあります。各地の店長さんたちに自社のケースを紹介してもらいます。

### 夜はかならず隠し芸

「社員旅行は毎年、5月の大型連休後にやっています。一年で一番いい季節ですし、繁忙期の頑張りをねぎらい、新入社員の歓迎も兼ねています。社員旅行はいつも機械の入れ替えによる店休日に行っているので、店長の私だけ新台の受け渡しに立ち会って、それが終わってから立ち会ったり、翌日は早番組のスタッフが朝一番に戻るとか、仕

事上の制約があります。それでもアルバイトを含めて全員が参加するので、職場の仲間であることを確認する貴重なイベントです。夜の宴会では、個人やグループで全員が何かの隠し芸を披露することになっています」（中部・A店長）

移動時間のことを考えて、近場の温泉旅館ということが多いといいますが、昔ながらの宴会中心で盛り上がっているようです。

### 旅館大喜び連続2日

「店が年中無休なので、社員旅行は2班に分けて行います。旅行組は早番勤務を終えてからマイクロバスで出発するのですが、バスの中飲んで、すっかりできあがってしまう者もいて、そのまま宿に着いたら風呂に入つてからまた宴会になるパターンです。その後カラオケをするグループ、飲み続けるグループなどに分かれて夜更かしをします。みな深夜勤務に慣れているので夜に強いですね。私

は2班のどちらにも参加しますが、旅館は平日の団体客で、しかも立て続けに2回来るので、下にも置かないもてなしでサービス抜群です」（関東・B店長）  
年中無休の店では全員参加のイベントが行えないため、2班に分かれての社員旅行。1班が勤務を外れるときは、他店から応援を頼むそうです。

### 小グループで全国へ

「うちの会社の社員旅行は、研修を兼ねて小グループ単位で、1泊ないし2泊の日程で行います。アルバイトを含めて3～5人がグループをつくり、リゾート施設や大型商業施設などを訪ね歩き、後日、リポートを提出することになります。

これまで東京ディズニーランドとディズニーランド、大阪のユニバーサルスタジオ、長崎のハウステンボス、北海道の旭山動物園、九州の湯布院や黒川温泉など、全国区の施設を一通り回っています」（中部・C店長）

## 店長からの投書

うちの店では、近くの消防署の救急救命士に来てもら

って、心臓マッサージのやり方や店に備えているAED（自動体外式除細動器）の使い方などをス

タッフが学びました。遊技中のお客様はリーチがかかると興奮して、心臓マヒや脳卒中を起こしやすいため、ホール従業員は救命の基本を学んでおくといいという話を業界誌で読んだからです。

その後、新入社員や新人アルバイトが入ってくると、先輩社員がダミ一人形を使って救命法を教えてくれます。幸いなことに実践したことはありませんが、最近、仙台のホールで遊技中のお客様が心肺停止状態になり、救急車が来るまでホール店長が心臓マッサージを続けて助かったそうです。今後、業界を上げて救命法の普及に取り組んでいただきたいと思います。（関東・店長）

つっていましたが、若いスタッフが消極的だったのでも、5年前から自ら積極的に参加できる研修旅行にしたそうです。費用は会社持ちで、好きなところに行けるのですから大好評だそうです。

### 登山はバテて不評でした

「新入社員は導入研修の最後に日帰り登山を行います。4、5人のグループに分かれて、

## AEDの使い方や 救急救命を学んで 幸い実践はなし

## 矢沢永吉が遊技機上の画像で パブリシティー権侵害と訴訟も 出現率856.4分の1で棄却に

2人組の女性歌手ピンク・レディーの振付をまねてダイエットするという、女性週刊誌の記事の中で、ピンク・レディー側が、ステージ写真などの無断使用でパブリシティー権が侵害されたとして370万円の損害賠償を求めた裁判で、最高裁は一般論としてパブリシティー権という権利が存在することは認めたものの、本件についてはパブリシティー権侵害に当たらないとしました(2012年2月2日)。

その報道の中で、パチンコ台に表示している画像が自分に似ているとしてロック歌手が差し止め請求した訴訟で、請求が棄却されたケースに触れていたので、その判決の論旨を紹介します。

原告のロック歌手は矢沢永吉、被告はパチンコ機「CRあつ命XJ」を製造した平和と、その遊技機を使用していたホールなど計24名でした。原告は、当該遊技機の液晶画面に白い上着とズボンの男が赤いタオルを肩にかけ、右手で地面を指さし、傾けた白いスタンドマイクを左手で持って、横を向いてポーズをとっている画像が出現するのは、パブリシティー権の侵害に当たると主張しました。判決は請求棄却でしたが、その理由として、①本件人物絵は、原告が用いるステージ衣装等と若干の類似点はあるものの、原告を知る誰もが原告と識別できるほどに原告の特徴を捉えたものではない。②本件パチンコ機は、お笑いタレントTIMをモチーフにしたパチンコ機で、本件画像はリーチアクションの一つとして、TIMが舞台裏の扉から入って着替え室までの通路を高速で走り抜ける際の描写として0.3秒しか出現しない。③出現する確率は856.4分の1であり、平均的なパチンコ店において1台のパチンコ機に1日のうち2回程度しか登場しない。④本件人物絵はパチンコ機の盤面上や筐体には一切用いられていない——などの理由で原告に対して法的な救済を必要とする人格的利益の侵害が生じているとは認められないとして差し止め請求を棄却しました。

(監修・日遊協顧問弁護士 堤義成、同 岩本康博)

神奈川県丹沢の大山に登ります。グループごとに好きなコースを選んで計画を立てるのですが、体力がない人は難所もあって、助け合って登ることになります。互いの協力や思いやりを養うのが目的で、同期入社の絆を強めています。互いに去年の夏、大震災で社員旅行を行なった代わりに、自主参加ということで店休日を利用して大山登山を行いました。するとスタッフたちは次々にバテて、さんざん悪評でした」(関東・D店長)

**全員参加、マカオでカジノ**  
「うちの会社では店舗単位で1年おきに海外旅行に行きます。いつも2班に分けていますが、昨年は輪番休業を利用して3日続きで店を休み、全員一緒にマカオに行きました。さすがに世界一の規模のカジノで、私は3日かかって全種目を制覇しました。プレーヤー

を飽きさせない仕掛けはさすがで、カジノにはまつて巨額の借金をこしらえた製紙会社の元会長の気持ちがわかる気がします。私の場合は收支トントンでしたけれど。将来、日本でカジノが解禁されれば、わが社も進出したいです。来年の社員旅行は韓国へ行つて、またカジノを体験したいと思っています」(中国・E店長)

社員旅行で海外に行くケースが増えていますが、マカオやラスベガスに行つてカジノ体験という例

**被災地に行き絶句し**  
「うちの店では、2年前に社員旅行をしたのを最後に、昨年から実施していません。宴会で酔っぱらつて同僚に暴力を振るつたり、深夜に女性スタッフが襲われそうになつたりと不祥事が続いたからです」(関東・F店長)

「昨年はスタッフから声が上がつて被災地に行きました。ボランティア活動をするつもりでしたが、1泊2日では何もできないので、レンタカーに分乗して被災地を見回るだけでしたが、壮絶な光景を目撃する事なくして誰もが絶句しません。

いくら無礼講だからといつても、本当にハメを外してはシャレにならないません。

「昨年はスタッフから声が上がり、夜の食事会では全員で黙祷を捧げました。それを機に、東北の物品を取り寄せて景品に提供したり、スタッフの中には休暇をとつてボランティア活動に出かけた。夜の食事会では全員で黙祷を捧げました。それを機に、東北の物品を取り寄せて景品に提供する者も。社員旅行を中止せず、被災地に行ってよかつたと思つています」(関東・G店長)

さまざまな社員旅行があります。それぞれの職場が培ってきた「職場文化」がそこに現れているよう

ハードな研修は、新入社員のように素直でないと成り立たないようです

が少なくないようです。